

第2次 羽幌町離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

羽幌町

羽幌町離島振興計画 目次

1 第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の意義	2
第2節 計画の位置付けと役割	2
第3節 計画の名称と期間	3
第4節 計画の構成	3

第2章 計画策定の背景

第1節 島の概要	4
第2節 離島を取り巻く社会動向	4
第3節 島の将来人口	6
第4節 産業の推移	8

2 第2部 基本構想

第1章 島づくりの目標

第2章 施策の大綱

第1節 目標1 魅力ある漁業が営める島	13
第2節 目標2 安心して暮らせる島	13
第3節 目標3 人がやって来る島	14

第3章 施策体系図

3 第3部 基本計画

第1章 魅力ある漁業が営める島

1 産業振興	18
2 雇用	20

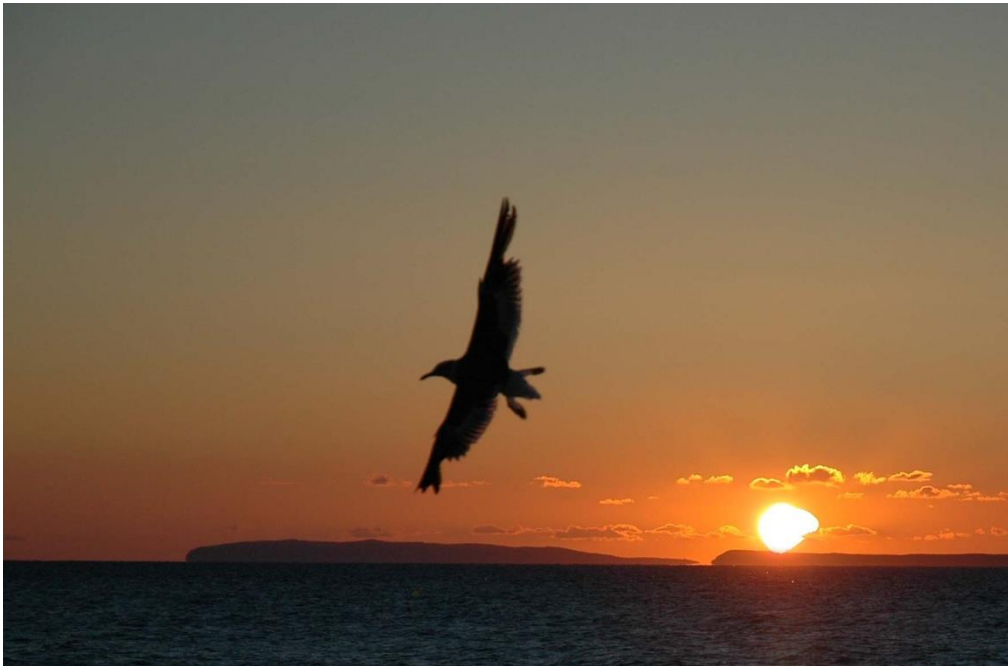
第2章 安心して暮らせる島

3 医療	21
4 福祉	23
5 介護サービス	24
6 教育及び文化	25
7 交通	27
8 生活環境	28
9 国土保全・防災	29

10	再生可能エネルギー	30
11	情報・通信	31
第3章 人がやって来る島		
12	自然環境	32
13	観光振興	34
14	国内・国際交流	35
15	人づくり・定住移住	36

—第1部—

総論



第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の意義

我が国を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少、自然災害の増加による防災意識・環境問題への関心の高まり、ICTなどのデジタル社会の発展などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、急速な時代の変化が起っています。

本町の離島地域においても、若者の流出や少子・高齢化の進展が著しく、地域産業の低迷、住民ニーズの多様化などこれまで認識されてきた課題のほか、時代の変化による新たな課題への対応が求められています。

天売島・焼尻島は、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、北海道離島振興計画、羽幌町総合振興計画などの計画に基づき、様々な事業を展開してきました。しかし、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、平成25年度に羽幌町離島振興計画を策定し、離島地域が抱える課題に対応してきました。「第2次羽幌町離島振興計画」は、こうした課題への対応のほか、離島が持つ「国の領域、排他的経済水域の保全」や「自然環境の保全、自然との触れ合いの場の提供」などの国民利益の保護及び増進の重要な役割を踏まえ、持続可能な離島振興の実現のため、長期的かつ総合的な視点から将来の天売島・焼尻島の在り方を見据え、将来にわたって「住み続けたい」、「訪れたい」と思える島づくりを目指した新たな方向性を定めるものです。

第2節 計画の位置付けと役割

本計画は、まちの最上位計画である第7次羽幌町総合振興計画、国の離島振興基本方針及び北海道離島振興計画等との整合性が図られ、離島の持つ特性を活かした地域の活力再生に向けた、離島分野のまちづくり計画として位置付けられます。

また、天売・焼尻両地区の将来像を見据え、地域再生の道筋を明らかにするため、島づくりの基本目標を掲げ、実現に向けた方策と手段、総合的な指針としての役割を果たします。

第3節 計画の名称と期間

本計画の名称は「第2次羽幌町離島振興計画」とし、令和5年度（2023年4月）から令和14年度（2033年3月）までを目標年次とする10年計画とします。

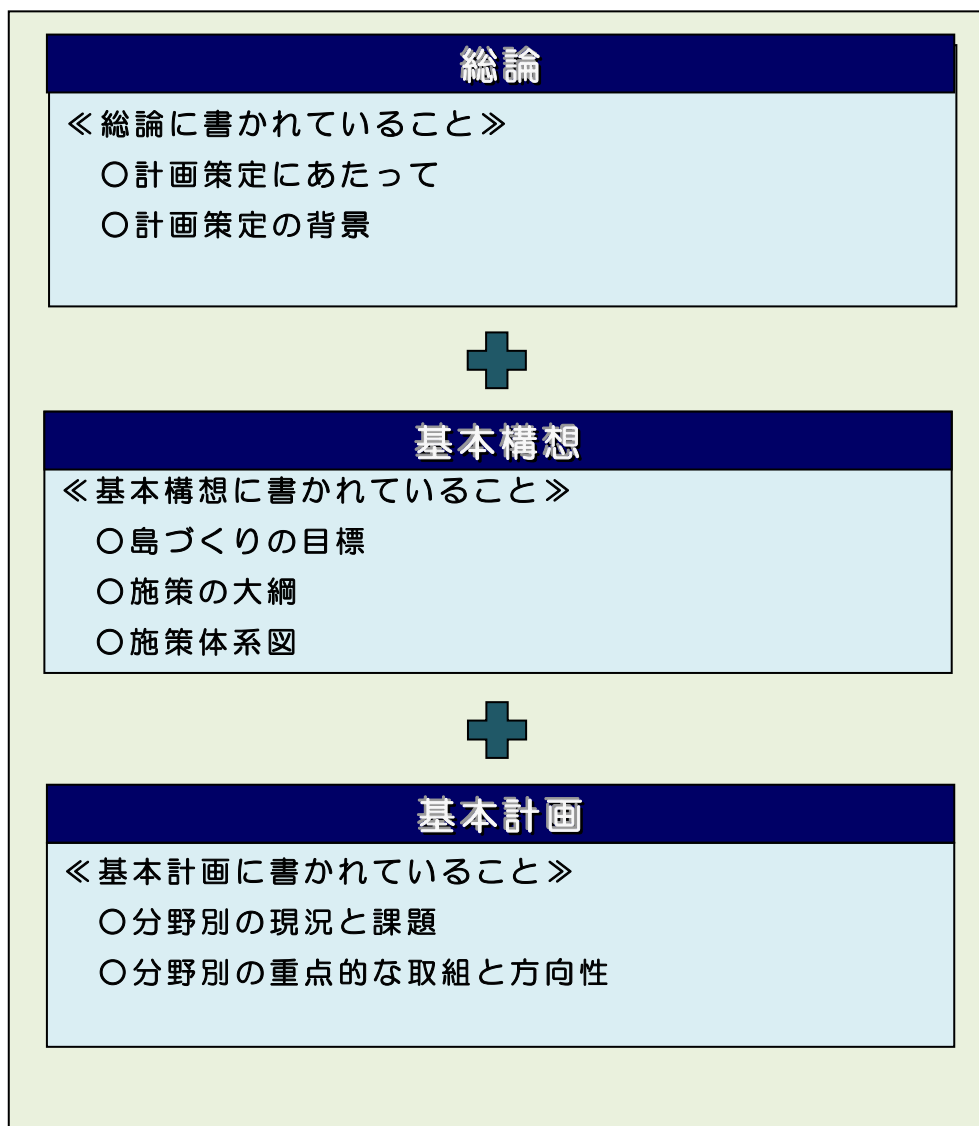
第4節 計画の構成

第2次羽幌町離島振興計画は「総論」「基本構想」「基本計画」で構成します。

「総論」では、計画策定の意義や位置付けと役割、名称と期間、計画の構成、島の概要、将来人口推計などを示します。

「基本構想」では、羽幌町の離島地域の将来像を描き、目標を実現するための分野別の施策の大綱を明らかにします。

「基本計画」では、基本構想で描いた基本目標を実現するため、各分野における島の現況と課題を明らかにし、具体的な方向性を明確にします。



第2章 計画策定の背景

第1節 島の概要

本地域は、羽幌町本土から西方 24 kmの日本海上に位置し、北西にやや細長く西海岸が断崖絶壁になっている天売島と、東西にやや細長くオニコの原生林に覆われている焼尻島の2島からなり、平成2年に「暑寒別天売焼尻国定公園」に指定されています。

面積は、天売島 5.51k m²、焼尻島 5.22k m²、人口は二島合わせて 429 人（令和4年3月末現在）の小さな島です。

集落（行政区）は、天売島が東側の海岸沿いに6地域、焼尻島が東側から北側の海岸沿いに8地域からなり、港湾や漁港を中心にして住宅地が散在しています。

気候は、対馬暖流の影響を受け、道北内陸部に比べ温暖ですが、冬期間は湿潤寒冷で積雪が多く、北西の季節風が強い地域です。

第2節 離島を取り巻く社会動向

①人口減少社会の進展

我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、人口減少が続いており、今後もこの流れが続くことが予想されています。

天売・焼尻地域の人口は、国勢調査ベースによると昭和25年の4,881人（天売島2,260人、焼尻島2,621人）をピークに減少に転じており、鯨漁業の衰退を機に人口減少が続いています。現在の離島の人口は430人（令和2年国勢調査）ですが、令和19年（2037年）には約230人になると予測されています。

②少子・高齢化の進展

我が国の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所によると令和2年（2020年）が28.6%ですが、令和17年（2035年）には32.8%になると予測され、高齢化の進展により、社会経済全体に大きな影響をもたらすものと考えられています。（※条件：出生低位・死亡中位の場合）

天売・焼尻地域の高齢化率は、令和2年国勢調査の時点で48.1%（天売島42.1%、焼尻島55.1%）で、全国平均よりも著しく高くなっています。

年少人口率は、両島合わせて6.3%（天売島6.1%、焼尻島5.6%）で、年間出生数は10人以下の状況が続いています。

③地球環境問題

世界的な気候変動などにより、国内では毎年のように集中豪雨、台風などの災害が発生し、その被害も広域化、大規模化の傾向がみられており、東日本大震災の発生以降、国民の防災に対する意識は急速に高まっています。

また、2016年に発効された「パリ協定」では地球温暖化対策に関する世界共通の目標が設定され、我が国においては、2030年に温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目標に定めるなど、世界的な取り組みが始まっています。

このような中、天売・焼尻地域においても再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素排出量の抑制や、エネルギーの浪費的な経済活動からの転換、ごみの減量化など環境負荷の少ない循環型社会への転換を目指し、住民一人ひとりの意識の向上や循環型のまちづくりを進める必要があります。

④デジタル社会の発展

近年、スマートフォンやタブレット端末などの普及、SNSなどのサービスが加速度的に発展したことで、人々のライフスタイルに大きな変化が起きています。

更に今後は、人工知能(AI)、自動運転車の普及など最先端技術が一層進展し、社会全体に普及するものと考えられていることに加え、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変容により、ICT活用の重要性はますます大きくなっていくことが予想されており、天売・焼尻地域においても、行政サービスのオンライン化による利便性向上や遠隔診療などの進展に期待が高まっています。

⑤新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスのパンデミックにより、本地域においても飲食業、観光業などをはじめとする各産業に多大な打撃を受けており、その対策が求められています。

今後は、新型コロナウイルスと共存する「with コロナ」や新型コロナウイルス流行後の世界「アフターコロナ」の時代に適応するため、柔軟な対応が求められますが、医療体制が万全ではない本地域においては、感染対策や医療体制に課題が残っています。

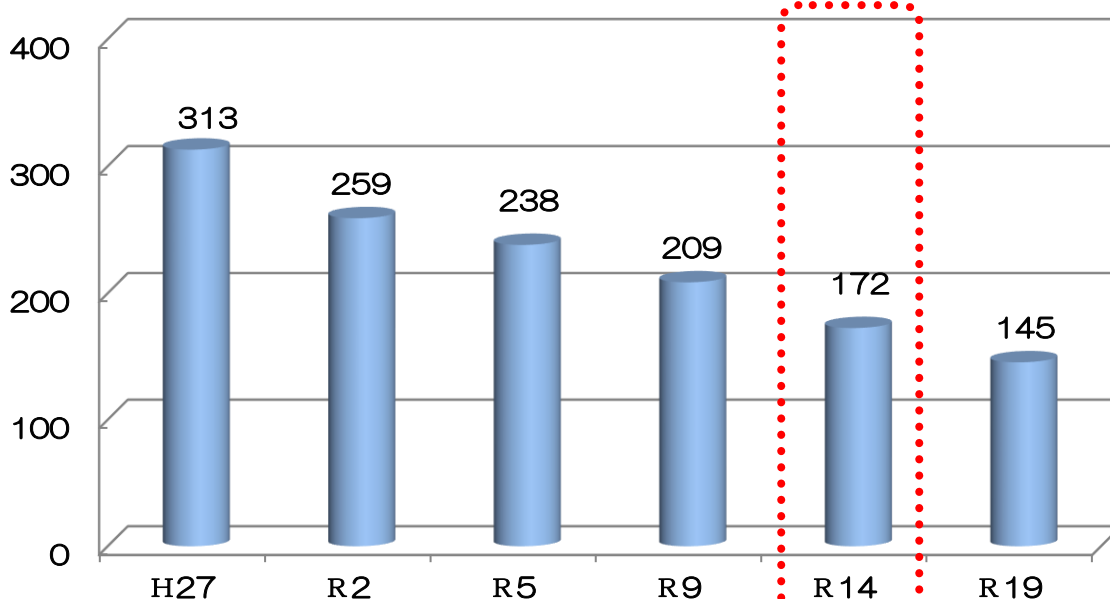
第3節 島の将来人口

令和2年国勢調査による天売島・焼尻島の総人口は430人で、昭和25年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに人口減少が続いています。今後もその傾向は続き、令和19年（2037年）には約230人と約46.5%の人口減少が予測されています。

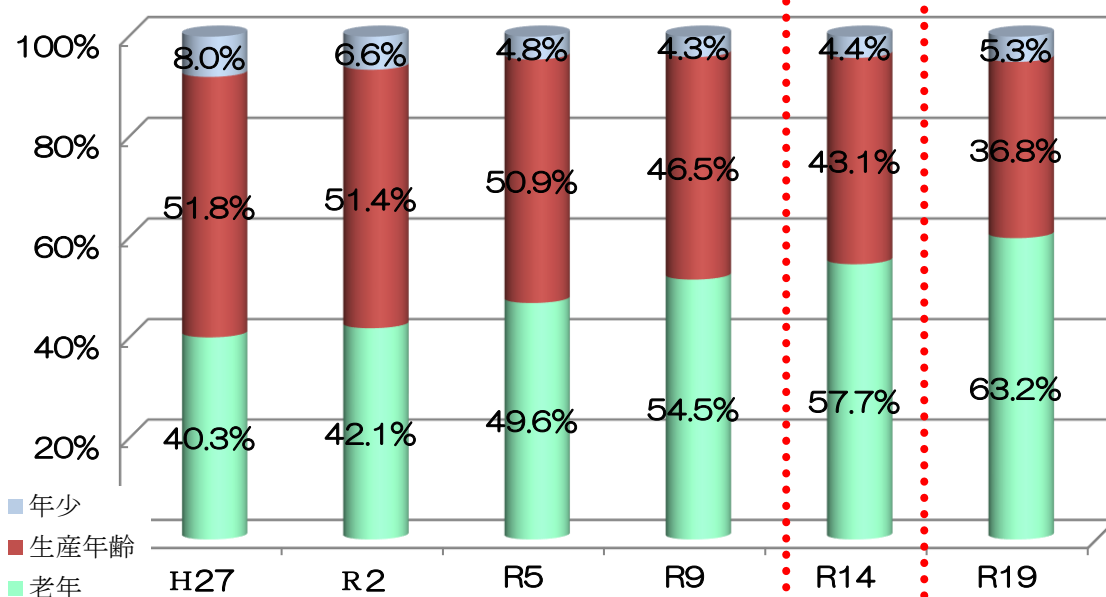
人口構成では、老年人口の（65歳以上）の割合が著しく増加し、年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少傾向にあります。

<天売地区>

●人口



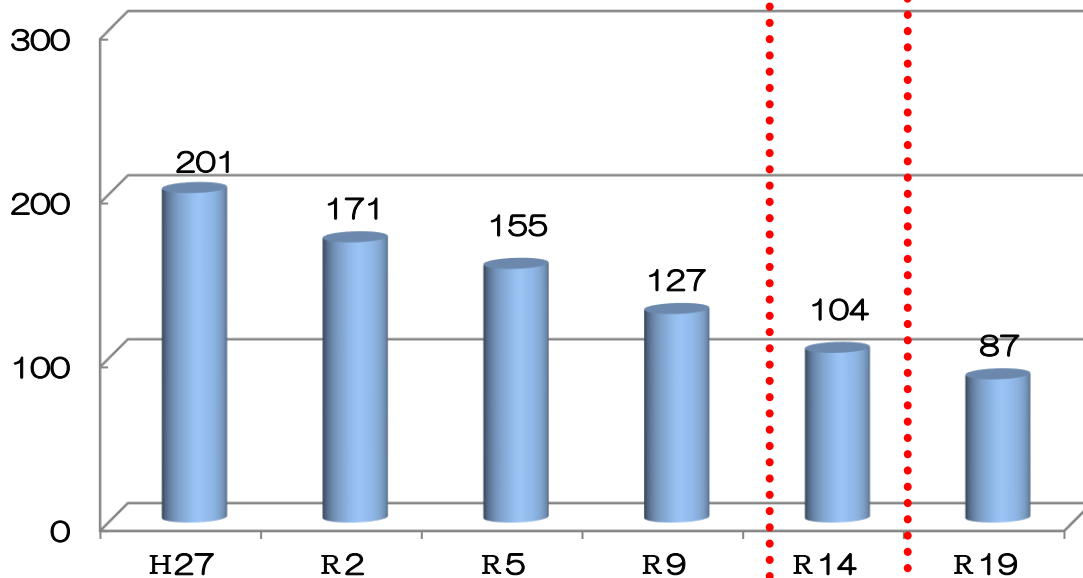
●人口構成



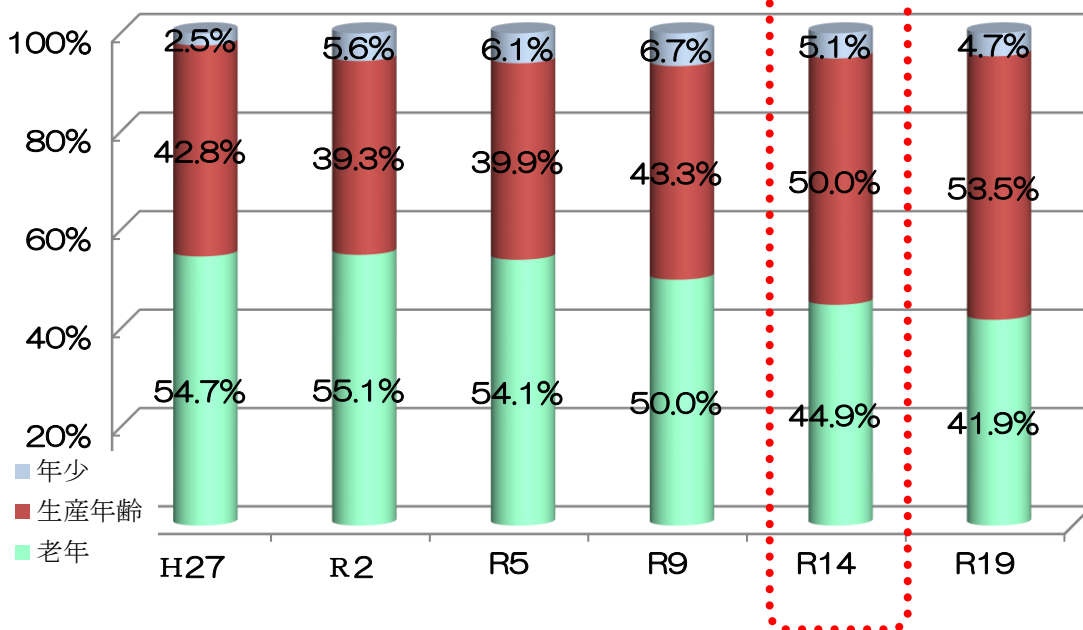
■年少
■生産年齢
■老年

＜焼尻地区＞

●人口



●人口構成



(データ：国勢調査、住民基本台帳 推計方法：コーホート変化率法)

※H27年9月末、R2年9月末の国勢調査の数値をもとに、コーホート変化率法を用いて推計した結果です。

第4節 産業の推移

1 産業別就業者数

《天売島》

平成22年国勢調査による就業者数は193人で、第一次産業が83人、第二次産業が11人、第三次産業が99人でしたが、令和2年国勢調査による就業者数は164人で29人減少しており、第一次産業は66人で19人減少、第二次産業は3人で8人減少、第三次産業が96人で3人減少しています。

《焼尻島》

平成22年国勢調査による就業者数は131人で、第一次産業が47人、第二次産業が3人、第三次産業が81人でしたが、令和2年国勢調査による就業者数は95人で36人減少しており、第一次産業は32人で15人減少、第二次産業は3人で同数、第三次産業は62人で19人減少しています。

2 農業

《焼尻島》

焼尻めん羊（サフォーク種）の飼養頭数は、令和2年（11月末時点）が197頭で、令和3年（11月末時点）は206頭と9頭増加しています。近年は、母羊となる雌の成羊が不足することで、子羊の生産頭数が減少し、それに伴い羊肉出荷頭数は減少傾向にありました。このため、令和3年からは出生羊のうち雌羊の出荷を抑制し母羊の育成に努めたことで、令和4年羊肉出荷頭数は86頭に増加しており、以後も徐々に出荷頭数は回復していく見込みとなっています。

また、めん羊牧場管理経費は、離島であるがゆえに発生する海上輸送に係るコストに加え、コロナ禍等による原油・物価高騰によって粗飼料の生産に係る燃油や濃厚飼料の単価上昇の影響により増加していくことが見込まれるため、羊肉出荷を主とした収益性の向上を図るとともに、より効率的な運営方法を検討していく必要があります。



3 漁業

《天売島》

漁獲高総額は、平成 28 年が 4 億 1,234 万円で、主な魚種はナマコ 2,699 万円、たこ 7,439 万円、ウニ 1 億 1,308 万円、かれい類 1,142 万円などとなっていますが、令和 3 年は 2 億 8,922 万円で 29.8% 減少、魚種別ではナマコ 4,521 万円（67.5% 増加）、たこ 1 億 1,223 万円（50.9% 増加）、ウニ 7,101 万円（37.2% 減少）、かれい類 128 万円（88.8% 減少）と新型コロナウイルスまん延防止のために行った休漁が重なり大幅な減少となっています。

組合員総数は、平成 28 年の 61 人から令和 3 年には 48 人に減少し、経営体総数は、平成 28 年の 55 体から令和 3 年には 43 体に減少するなど漁業従事者の減少傾向に歯止めがかからず、総合的に高齢化による漁業後継者不足や漁獲高の減少などによる雇用環境の悪化が課題となっています。

《焼尻島》

漁獲高総額は、平成 28 年が 3 億 5,045 万円で、主な魚種はたこ 4,792 万円、ウニ 7,788 万円、ホタテ 6,001 万円、ナマコ 1 億 697 万円などとなっていますが、令和 3 年の漁獲高総額は 2 億 5,278 万円で -27.9% と大きく減少しており、魚種別ではたこ 6,335 万円（32.2% 増加）、ウニ 6,499 万円（16.6% 減少）、ホタテ 3,297 万円（45.1% 減少）、ナマコ 6,892 万円（35.6% 減少）となっています。

組合員総数では、平成 28 年の 33 人から令和 3 年には 26 人に減少し、経営体総数では、平成 28 年の 30 体から令和 3 年には 23 体に減少するなど天売地域と同様に漁業従事者の減少傾向に歯止めがかからず、総合的に高齢化による漁業後継者不足や漁獲高の減少などによる雇用環境の悪化が課題となっています。



4 観光・イベント

天売・焼尻両島の観光客入込数は、平成 28 年が 15,704 人、令和 3 年は 10,515 人と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく減少しており、観光客の入込状況に左右される飲食・宿泊業、運輸業などの経営状況及び雇用環境の悪化が課題となっています。

《天売島》

「天売ウニまつり」は、令和元年に 1,000 人の入込がありましたが、令和 2 年以降は、新型コロナウイルスの影響により中止されています。イベントの再開にあたっては、島内に漁業青年や観光業従事者などの若い世代が減少しており、イベントスタッフの確保などが課題となっています。

《焼尻島》

「焼尻めん羊まつり」は、令和元年に 800 人の入込がありましたが、令和 2 年以降は、新型コロナウイルスの影響により中止されています。天売と同様にイベント再開にあたっては、漁業青年や観光業従事者などの若い世代の減少によりイベントスタッフの確保などが課題となっています。



—第2部—

基本構想



第1章 島づくりの目標

【目標1】 魅力ある漁業が営める島

島の基幹産業は、何といたっても漁業です。

次のような課題を解決しながら、目標達成に向け取り組んでいきます。

《解決すべき課題》

- 魚資源、根付資源が少なくなっている。
- 漁業に従事する「担い手」がない。

【目標2】 安心して暮らせる島

島に住み続けて行くためには、それぞれの年齢になったとき、また、万が一病気になったときでも、安心して暮らすことのできる環境づくりが必要です。

次のような不安を解消しながら、目標達成に向け取り組んでいきます。

《解消すべき不安》

- 病院の先生が島にずっと居てくれるだろうか。
- 健康をずっと維持できるだろうか。
- 子どもたちが健やかに成長していくだろうか。
- 年齢を重ねたときに、ちゃんと暮らしていけるだろうか。

【目標3】 人がやって来る島

元気のある地域を維持するには、地元が元気であることはもちろん、他地域に住む方々との積極的な交流を進めていくことが必要です。

次のような主な推進策を展開しながら、目標達成に向け取り組んでいきます。

《展開すべき推進策》

- 自然環境を生かした生活スタイルを作っていくこと。
- 他の地域に住む人たちともっと交流していくこと。
- 空き家や町の施設をうまく活用していくこと。

第2章 施策の大綱

第1節 目標1「魅力ある漁業が営める島」

＜1 産業振興＞

一次産業において、島の主要産業である漁業の魅力を高めるため、海洋資源の保全、新規漁業就業者への支援や後継者対策を進めるとともに、生産量の増大及び雇用の増加に繋がる取り組みを支援します。また、我が町の貴重な特産品である焼尻めん羊牧場の基盤整備に取り組むほか、羊肉の安定的な出荷を推進し、収益性の改善に努めます。

＜2 雇用＞

人口の流出や一次産業の低迷が雇用を創出する上での課題となっており、若者やU・I・Jターン者が地域に就職出来るよう雇用の増加に繋がる取り組みの支援や商品開発に必要な知識・技術習得のための人材育成を支援します。

第2節 目標2「安心して暮らせる島」

＜3 医療＞

地域住民が島で暮らし続ける上で、医師及び看護師の安定的な確保や救急医療搬送体制の充実が課題となっており、これらの課題解決に向け、医師に対する研究資金・支度金の支援や助産・看護学生に対する修学資金の支援、医科大学へのPRのほか、救急患者搬送時の住民負担の軽減を図ります。

＜4 福祉＞

住み慣れた地域の中で健やかに暮らし続けるため、各種健診や健康相談を実施するなど、住民の健康づくりや病気の予防・早期発見の支援を推進します。

また、就学前児童の健全な発育、発達を促すため、保育施設の維持管理や運営を支援します。

＜5 介護サービス＞

高齢者を支える地域づくりを進め、住民の福祉意識の醸成を図るため、広報等を通じた住民への啓発活動や高齢者支援センターを拠点としたデイサービスなど各種サービスを推進します。

《 6 教育及び文化 》

児童生徒の健全な発育、発達を促すため、適正な学校環境の維持管理を進めるとともに、天売高等学校への島外からの生徒の受入れを継続するほか、地域コミュニティの形成及び幅広い年齢層における生涯学習を支援します。

《 7 交通 》

安全・安心な旅客運送を確保し、地域住民及び地場産業の負担を軽減するため、離島航路運営の支援や住民の航路運賃の支援のほか、水産物など戦略産品の海上輸送費の支援を推進します。

《 8 生活環境 》

簡易水道においては、安定した良質な地下水確保のため、保全林等の自然環境の保護に努め、計画的な施設の維持管理を進めます。

公営住宅においては、住民や移住者の住宅需要を踏まえ、適切な維持管理及び住宅整備を推進します。

《 9 国土保全・防災 》

住民生活の安全・安心を確保するため、非常時における防災資機材などの整備を計画的に推進するほか、防災情報伝達システムを活用した防災体制の強化を推進します。

《 10 再生可能エネルギー 》

電気自動車等の購入に対する支援を継続するなど、ゼロカーボンの実現を目指した取り組みを進め、自然に優しく環境に配慮した地域を目指します。

《 11 情報・通信 》

情報通信基盤施設の適切な管理により、島内の高速ブロードバンド環境を維持するほか、防災情報伝達システムの活用により、防災情報や各種行政情報などの提供を推進します。

第3節 目標3「人がやって来る島」

《 12 自然環境 》

島内の自然環境・景観保全のため、環境教育による環境保全意識の醸成を図るほか、羽幌町シーバードフレンドリー認証制度を活用した環境保全型産業の推進を図ります。

《 13 観光振興 》

観光入込数の増加による地域活性化を図るため、計画的な観光施設の維持管理や観光イベント等の取り組みを支援するほか、地域資源を活用した商品開発、設備投資や雇用に関する取り組み、企業誘致などを支援していきます。

《 14 国内・国際交流 》

交流人口の拡大による地域活性化を図るため、自然体験型イベントや大学生のフィールドワークの受入れなど、本土・離島間や同じ離島を持つ地域との交流により、先進的な島づくりの事例を取り入れるなど魅力ある地域づくりを推進します。

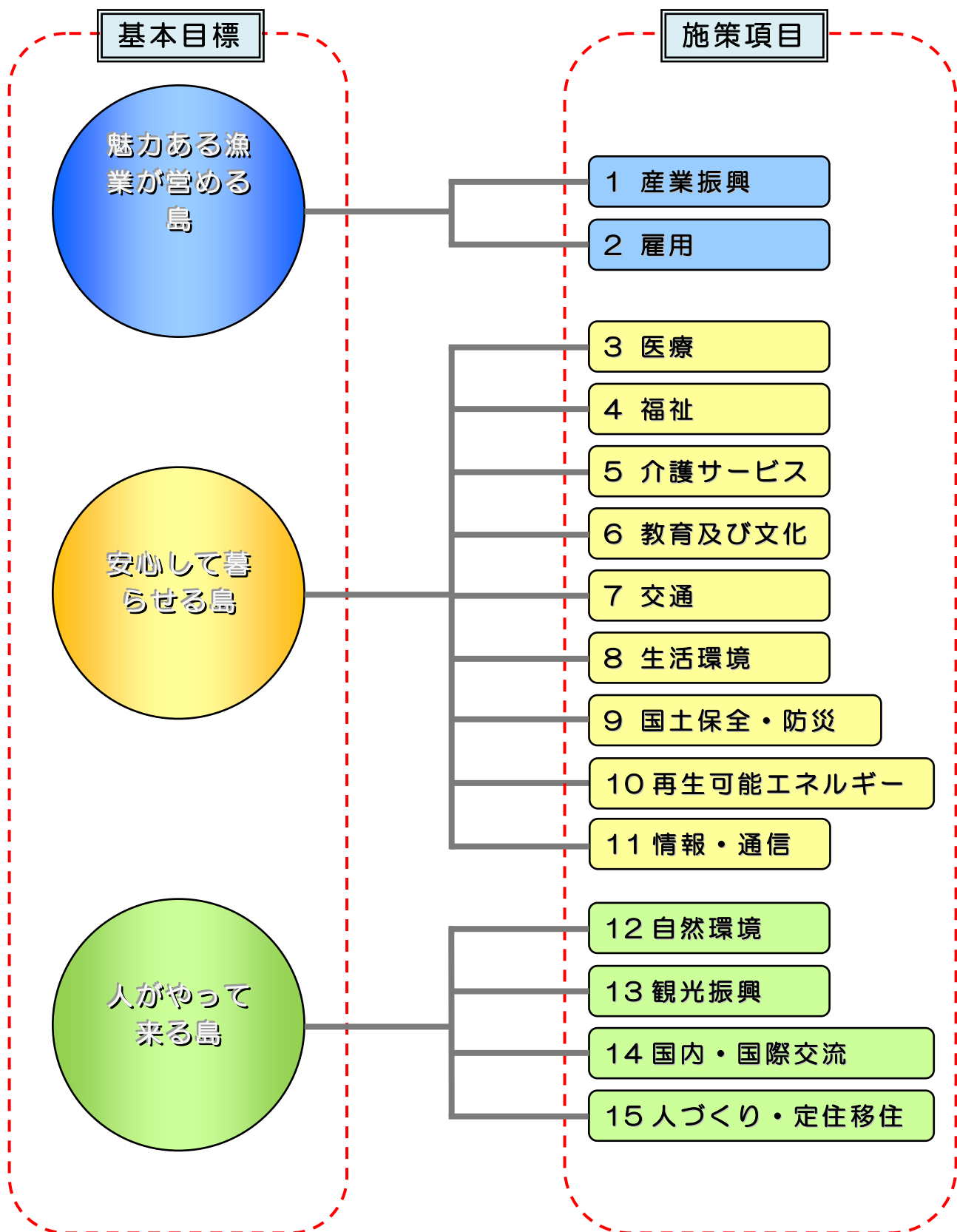
《 15 人づくり・定住移住 》

活力ある島づくりを推進するため、漁業や観光の振興を図る人材育成のほか、文化芸能など地域活性化を支える担い手の育成を支援します。

また、定住移住を促進するため、地域おこし協力隊を活用した島の情報発信などに力を入れるほか、課題となっている住宅確保のため、空き家や教職員住宅等の活用方法を検討します。

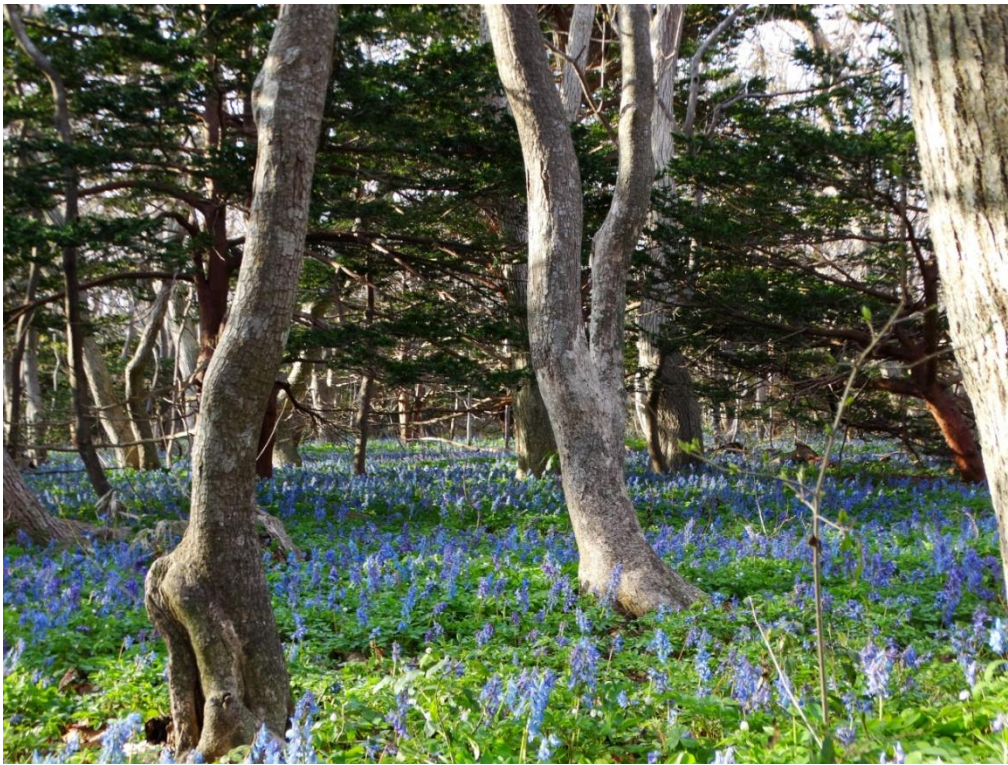


第3章 施策体系図



—第3部—

基本計画



第1章 魅力ある漁業が営める島

1 産業振興

《現況と課題》

本地域は、漁業が主要産業となっており、ウニ、カレイ類、ナマコなどが主要魚種ですが、若者の流出や漁業従事者の高齢化が進展しており、新規漁業就業者への支援や後継者対策が求められています。離島地区においては住宅不足も課題となっていることから、金銭面だけでなく、住宅環境等も含めた支援の検討が必要となっています。

また、水産物の資源水準の低迷や魚価安、海岸の磯焼け、トド等の鳥獣による漁業被害が大きな課題となっており、根付資源の保全、増大を図るため、ウニ種苗放流などの栽培漁業の促進や漁場の磯焼け対策、鳥獣による漁業被害対策について、関係機関と連携し、国・道へ対策を要請するなど、持続可能な産業振興の取り組みが求められています。

焼尻めん羊の飼養については、指定管理から町直営に管理を移行し、めん羊の適正な管理に努めるとともに、減少していた母羊の育成を図ったことで、近年は母羊数が回復傾向にあり、引き続き、コスト削減に努めながら羊肉の安定的な出荷を推進し、収益性を改善していく必要があります。また、めん羊飼養を担う人員を確保するとともに、今後の牧場のあり方・方針についての検討が必要となっています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 新規漁業就業者を支援します

新規漁業就業者の短期技術取得や漁船買取り、漁船建造費用等を支援していきます。

施策2 ウニ種苗の放流を支援します

根付資源であるウニの保護、増大のため、種苗放流を支援していきます。

施策3 磯焼け対策について国や道へ要請します

基幹産業である漁業支援のため、関係機関と連携し、磯焼け対策を国や道へ要請していくとともに、効果的な対策を進めていきます。

施策4 漁業被害対策を国や道へ要請します

トド等の害獣による漁業被害対策を国や道へ要請していきます。

施策5 めん羊牧場の基盤整備、販路拡大等を進めます

草地改良等の基盤整備を進めるとともに、めん羊飼養人材の確保及び育成による安定的な飼養体制を構築し、めん羊の販路拡大に向けたPRやイベントを開催します。

施策6 めん羊の地元消費拡大を支援します

めん羊の地産地消を推進するため、町内飲食店等への出荷を優先するとともに販売価格の一部割引による支援を継続していきます。



2 雇用

《現況と課題》

本地域は、主要産業である漁業の経営形態が家族経営中心であるため、事業規模は小規模での経営形態が多く、雇用の場が少ない状況となっています。また、観光業では、観光入込数の減少により飲食業や宿泊業、運送業など、多くの業種に影響を与えており、雇用の場の創出に向けた取り組みが課題となっています。

雇用の場の創出は、地元就職を希望する若者の都市部への流出を抑え、若者やU・I・Jターン者、移住希望者などが地域に就職でき安心して暮らせる環境づくりにつながるものであり、雇用の増加につながる企業振興や企業誘致など事業拡大への支援や新たな就業者への支援が求められています。また、本地域では、観光シーズンだけの季節雇用の形態が多く、雇用の場の創出には、通年雇用化への移行が必要となっています。

新たな商品開発は、島の魅力UPや雇用の場の創出にもつながり、雇用の通年化の促進とともに新たな商品開発に必要な知識の取得や製品・栽培技術等の向上など、島づくりに必要な人材育成を図ることが急務となっています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 雇用の増加に繋がる取り組みを支援します

雇用の場の創出（企業誘致、雇用の通年化）や雇用の増加につながる取り組みを支援していきます。

施策2 新たな商品や製品の開発、栽培技術等の向上に繋がる取り組みを支援します

新たな商品や製品の開発、栽培技術等の向上に向けた取り組みを支援します。

第2章 安心して暮らせる島

3 医療

《現況と課題》

医療については、両島に道立診療所がそれぞれ1箇所整備されていますが、常勤医師の不在により長期間無医村状態となるなど、島民に大きな不安と負担を強いており、常勤医師及び看護師の確保が重要な課題となっていることから、国や道への強い要望や積極的に地域医療の現状をPRする取り組みが求められています。

救急医療搬送については、地域センター病院である道立羽幌病院との連携はもとより、ドクターヘリの導入により搬送時間が大きく改善されましたが、悪天候時や夜間の対応が不可能なため、更なる救急搬送体制の改善に向けた要請を行っていく必要があります。

また、天売・焼尻島では、ドクターヘリ、防災ヘリ、巡視船、フェリー等での搬送のほか、地域での助け合いの理念で「救急患者搬送協議会」を設置し、ドクターヘリや防災ヘリが運航不可能な場合に漁船での搬送を行っていますが、漁船の損耗や搬送に協力した漁師の仕事に支障が出るなどの課題があり、陸地の救急車の役割を担う専用船の導入等の検討が必要となっています。

妊産婦については、本地域及び市街地の病院に産婦人科が無いことから、健診や出産のために町外に通院する必要があり住民の負担となっています。今後も道と連携し、妊産婦の健診及び出産に係る交通費、宿泊費の支援を継続する必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 医師・看護師の確保を要請します

恒常的・安定的な医師、看護師の確保に向け、国や道へ要請を続けます。

施策2 研究資金等により医師確保を支援します

恒常的・安定的な医師確保のため研究資金、支度金を貸し付けることにより支援していきます。

施策3 医科大学との交流を推進します

地域医療をPRするため、交流事業を推進していきます。

施策4 救急医療搬送体制の充実を要請します

ドクターヘリ等の救急医療搬送体制の充実に向け、国や道へ要請を続けていきます。

施策5 急患搬送時の住民負担を軽減します

救急患者及び付添者の往路船賃の全額、宿泊代を助成するほか、医師不在時の死体検案書料金の一部を助成します。

施策6 助産師看護師の育成に向け修学資金を支援します

助産師・看護師不足の解消に向け、就学期間終了後、資格を取得し、町内の医療機関に勤務しようとする学生に資金を貸し付け、就学を支援します。

4 福祉

《現況と課題》

本地域は、全道平均に比べ高齢化の進展が著しく、高齢者が住み慣れた地域の中で健やかに暮らすため、すこやか健康センターを中心に健康に関する情報提供や健康相談を実施するなど、健康づくりを推進する必要があります。

就学前児童の保育については、現在、天売島のみ実行委員会による認可外保育の運営が行われていますが、年々児童数が減少傾向にあるため、認可外保育の運営に係るコストが課題となっており、持続可能な運営が求められています。また、児童の健全な発育・発達の観点から、定期的な子育て支援が必要となっています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 健康づくりを推進します

特定健診等の各種検診を実施し、病気の予防・早期発見に努め、健康相談等を充実し、健康づくりを推進します。

施策2 病気予防を推進します

各種予防事業を実施し、住民の病気予防を図っていきます。

施策3 保育施設の運営を支援します

就学前児童の健全な発育、発達を支援していきます。

施策4 子育て支援事業を推進します

子どもの健全な発育・発達の観点から、定期的な子育て支援をしていきます。

5 介護サービス

《現況と課題》

本地域は、若者の流出により、急速に少子高齢化が進行しており、高齢化率の上昇と共に、高齢者の単身世帯、夫婦世帯の割合が多くなっています。

このため、市街地区よりも福祉・介護サービスの重要性は増していますが、既存の介護サービスだけでは住み慣れた地域での生活を維持していくことは難しく、高齢者を支える地域づくりを進めるとともに、高齢者支援センターを拠点として高齢者の実態に応じた適切なサービスを提供し、高齢者が心身ともに健康を保つため介護予防対策を継続していく必要があります。

また、島内では介護従事者の高齢化が課題となっており、適切な保健・福祉サービスを維持し続けるため、各種サービス従事者の安定的な確保が求められています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 介護予防体制を充実します

高齢者支援センターの体制やデイサービス、介護予防講座等の充実に努めます。

施策2 介護サービス資格の取得等を支援します

介護福祉士等の資格取得及び更新にかかる経費の一部を助成します。

6 教育及び文化

《現況と課題》

本地域の教育施設は、両島にそれぞれ小中学校が1校ずつ、天売島に町立の定時制高等学校1校が配置されていますが、学校施設の老朽化が著しく、計画的な整備が必要となっています。

また、少子化による在学生徒数の減少が著しく、児童生徒の健全な発育・発達を促し、地域の活性化及び地域コミュニティの形成を図るための教育環境が必要であることから、離島地域の実情に配慮した教職員や学校の適正配置など、持続可能な学校教育環境を維持する取り組みが求められています。

天売高等学校については、島外から入学者を受け入れ、地域コミュニティ等の維持及び活性化に寄与しており、今後も継続した取り組みが必要となっています。

社会教育では、教育環境の充実を図るため、各学校体育館やグラウンドの一般開放を行っており、今後も既存施設を活用し、住民の健康づくりを推進するとともに、各種講座等の開催による幅広い年齢層に対応した生きがいづくりの推進など、多種多様なニーズに伝えていく必要があります。

また、北海道や町が指定する指定有形文化財の保全に努め、教育、観光資源として有効活用を図る必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 学校施設を計画的に整備します

老朽化した学校施設を計画的に整備し適切な維持管理に努めていきます。

施策2 教職員住宅の適切な維持管理に努めます

教職員住宅の維持管理を適切に行っていきます。

施策3 天売高等学校の活性化に努めます

学校の特色である地域と連動した学習活動、生徒の確保等の取り組みを継続し天売高等学校の活性化に努めます。

施策4 特色ある学習を推進します

総合学習や水産実習のほか、郷土芸能の承継伝承など特色ある学習を支援していきます。

施策5 生きがいを推進します

住民のニーズを調査し、成人から高齢者までの幅広い年齢層に対応した「生きがいづくり」を推進します。

施策6 焼尻郷土館を保全し、学習と観光に活用します

焼尻郷土館を適切に維持管理し、学習及び観光資源として活用していきます。



7 交通

《現況と課題》

離島航路は、離島と本土を結ぶ重要な交通手段であることから、国・道及び町から補助金を支出し、運航事業者の安定的な運営に努めています。

港湾については、海上交通の玄関口や漁港としての機能のほか、貨物等の物流の拠点として重要な役割を担っていることから、計画的な施設の維持管理が求められています。

道路については、島内を一周する幹線道路として道道が整備されており、町道では生活圈道路の整備を終えているものの、安全性及び利便性の向上に対応した、計画的な維持補修が必要となっています。

島内交通については、バス路線などの公共交通が無いため、高齢の島民や観光客の足の確保が課題となっています。2次交通として機能しているレンタサイクルや観光ハイヤーにおいても事業者の高齢化により、事業の継続が不透明であるため、地域の公共交通の在り方について検討していく必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 離島航路の運営を支援します

離島航路の安定的、持続可能な航路確保のため、国・道と共に、運航事業者に対する支援を継続していきます。

施策2 島民の航路運賃の負担を軽減します

島民の負担軽減のため、フェリー運賃の一部補助を継続していきます。

施策3 港湾施設を計画的に整備します

港湾施設の補修や浚渫など、適切な維持管理を進めていきます。

8 生活環境

《現況と課題》

簡易水道は、取水浄水施設等の整備による地域の水需要への対応や、安全でおいしい水を供給しています。今後は、安定した良質な地下水の確保のため、保全林等の自然環境の保護に努めるほか、設備の計画的な更新など、安全でおいしい水を安定的に供給できる体制の維持が必要となっています。

汚水処理については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図っていますが、設置費用や維持管理費などの負担が大きく、継続した普及啓発及び設置費用の支援が必要となっています。

公営住宅及び単独住宅については、老朽化が進み、居住するためには整備が必要な施設も多いことから、住民のニーズを把握し、適正な維持管理を行う必要があります。

食糧や生活物資、揮発油などの製品全般に海上輸送費が上乗せされ、住民生活の負担となっていることから、負担軽減のため、フェリー運賃の一部補助を今後も継続していく必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 合併処理浄化槽を普及・促進します

合併処理浄化槽設置に係る補助事業を継続し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

施策2 公営住宅及び単独住宅の適切な維持管理に努めます

老朽化する公営住宅及び単独住宅の適切な維持管理を進めていきます。

施策3 海上輸送費支援の拡充を要請します

家庭用プロパンガスや揮発油等既存支援制度の拡充のほか、住民生活の安定に直結する水産物や漁箱等の海上輸送費支援を国や道へ要請します。

9 国土保全・防災

《現況と課題》

本地域は、過去に、異常気象の影響による集中豪雨により、島内を一周する幹線道路（道道）の一部が土砂崩れで崩落するなどの被害や、床下浸水などの被害を経験しており、地形、地質の関係から融雪時や大雨の際には、自然災害が発生しやすく、治山事業などにより国土保全施設の整備を行っています。

防災については、羽幌町防災情報伝達システムを活用した、防災体制の強化を進めていくほか、自然災害等によるライフラインの寸断に備え、防災資機材などの確保・充実を計画的に行う必要があります。

消防体制については、消防車両や消防機材の整備を進めるとともに、住民の防火意識の向上に努める必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 羽幌町防災情報伝達システムを活用し、防災体制を強化します

島民全世帯に整備した羽幌町防災情報伝達システム「防災 info はぼろ」を、全国瞬時警報システム「Jアラート」と連動させ、防災体制の強化を図ります。

施策2 防災資機材を計画的に整備します

災害作業用備品のほか、毛布やポータブルストーブなどの防災資機材を計画的に整備していきます。

10 再生可能エネルギー

《現況と課題》

地球温暖化により世界的に自然災害が増加傾向となっており、我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことが政府によって宣言され、「脱炭素化」に向けて、太陽光や風力などの再生可能エネルギーはますます注目が集まっています。

町では離島地区における地球環境の保全に向けた活動を推進するため、平成26年度に羽幌町エコアイランド構想を立ち上げ、小形風力や太陽光発電設備の建設や電気自動車購入の補助制度を整備するなど、再生可能エネルギー活用に向けた取り組みを進めてきましたが、高齢化や人口減少など離島の環境も変化が進んでおり、これまでの取り組みや目標の再検証が必要な時期に差し掛かっています。

また、再生可能エネルギーの活用は、災害時における防災体制の強化にも繋がることから、防災対策の面からも利用を促進する必要があります。

しかし一方で、太陽光や風力を利用した発電設備は、騒音や景観阻害といった問題が懸念されるほか、猛禽類のバードストライクなどが確認されており、本町の住環境や自然災害に配慮した適正管理が求められています。

《重点的な取組と方向性》

施策 1 環境にやさしい地域づくりを目指します

島民や島内事業所の再生可能エネルギー発電設備の導入や電気自動車等の購入に対する支援を継続するなど、北海道が目指すゼロカーボンの実現を目指した取り組みを進め、自然にやさしく環境に配慮した地域を目指します。

11 情報・通信

《現況と課題》

本地域は、平成 22 年度に町が情報通信基盤施設を整備し、超高速ブロードバンドサービスの提供が実現しており、引き続き、施設の適切な維持管理・運営を図る必要があります。

また、令和 3 年度の羽幌町防災情報伝達システム整備により、島内全世帯に配置したタブレット端末を活用し、災害等による緊急時の情報発信に加え、日常生活に関する生活情報や行政情報等の充実化を図る必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策 1 光回線によるインターネット環境を維持します

情報通信基盤施設の適切な維持管理・運営に努め、光回線による超高速ブロードバンド環境を維持していきます。

施策 2 防災情報や行政情報の提供を充実します

日常生活の利便性向上を図るため、島民向けに提供する防災情報や各種行政情報の充実を図っていきます。



第3章 人がやってくる島

1.2 自然環境

《現況と課題》

本地域は、天売島が約100万羽の海鳥が繁殖のために集まる世界有数の海鳥繁殖地として、焼尻島がオンコ（イチイ）の自然林と様々な草花が咲く島として、ともに特徴的な自然環境を有しており、暑寒別天売焼尻国定公園に指定されています。

天売島で繁殖する海鳥類は、多くの種で50年ほどの間に個体数が減少していましたが、近年は環境省によるウミガラスの保護活動や、海鳥の減少要因の一つであったノラネコの対策を進めた結果、徐々に一部の海鳥に回復傾向がみられています。

温暖化による餌資源の減少や、生ごみの不適切処理による外敵の増加、プラスチックごみによる海洋汚染等、海鳥の減少要因は人間活動の影響によるところが大きく、海鳥類が将来にわたり安定的に生息できる環境を残すには、天売島の海鳥繁殖地周辺の保全だけでなく、羽幌町全体で環境保全意識の醸成が必要となっています。

焼尻島の自然林は、ミズナラとイチイの複層林ですが、近年は上層林であるミズナラ群生域が拡大しつつあり、イチイは老木や立ち枯れ、倒木が目立ってきており、後継樹が少ないことが憂慮されています。

また、両島とも海岸に大量のプラスチックごみが漂着しており、景観を損ねるだけでなく、劣化し細かくなったマイクロプラスチックが生物や生態系に与える影響が懸念されています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 環境保全意識の醸成を図ります

環境教育により、環境保全意識の醸成を図ります。

施策2 羽幌シーバードフレンドリー認証制度を活用した環境保全型産業の振興を図ります

認証制度を活用し、自然環境も経済も持続可能な地域を目指します。

施策3 海鳥の外敵ドブネズミの個体数抑制に取り組みます

天売島において海鳥の外敵となっているドブネズミの個体数抑制に取り組みます。

施策4 焼尻島のイチイ自然林を保全に努めます

自然林の維持に必要な育成補助作業などによりイチイ自然林を良好な状態に保ちます。

施策5 町民が参加する環境保全活動の充実を図ります

海岸清掃など、町民が参加する環境保全活動を推進します。



13 観光振興

《現況と課題》

本地域は、暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島の海鳥や焼尻島のオンコ自然林といった豊かな自然環境を活かし、バードウォッチング等の自然体験型の特色ある観光に取り組んでいます。

しかし、離島を訪れる観光入込数は横ばいか減少傾向にあり、飲食業や旅館業、運送業などの幅広い業種に影響することから、地域の情報発信やリピーターの確保など、観光誘客により交流人口の拡大を図る必要があります。

また、観光事業者の高齢化や担い手不足の状況においても、観光客が満足できるコンテンツの創出や充実が求められているほか、全体的な人手不足を解消するため、観光シーズンだけの季節雇用から、通年雇用へ移行していく必要があります。

新たな商品（特産品や体験メニュー）開発については、島の魅力UPや雇用の場の創出にもつなげるため、観光商品の開発を促進するほか、必要となる知識を備えた人材の育成を図ることが急務となっています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 観光に関する取り組みを支援します

イベントやPR、交流、観光商品の開発などの観光に関する取り組みを支援していきます。

施策2 観光事業者を支援します

設備投資や雇用に関する取り組み、企業誘致などを支援していきます。

施策3 観光施設の適切な維持管理を進めます

計画的な観光施設の整備及び修繕を進めていきます。

14 国内・国際交流

《現況と課題》

本地域では、観光客の受け入れのほか、貴重な動植物などを活かした自然体験学習、大学生のフィールドワークの受け入れ等による交流人口の拡大が図られており、国や道の制度を活用するなど持続可能な取り組みが求められています。

また、国内の他地域との交流を通して、先進的な島づくりの事例や地域活性化の成功事例を学び、地域の特色を活かした魅力ある島づくりを推進するため、他地域との交流機会の拡大を図る必要があります。

国際交流では、国際交流団体の取り組みで、離島体験や高校生同士の交流などの取り組みが行われているほか、今後、外国人観光客の拡大も見込まれており、広い視野を持った人材を育成するため、国内外の方々との交流活動の支援を図る必要があります。

交流拠点については、総合研修センターが地域コミュニティの活動拠点として重要な役割を担っていることから、施設の適切な維持管理が求められています。

また、場所に縛られない新しい働き方のニーズへの対応のほか、離島地域と継続的に関係を有する島外人材、いわゆる関係人口の創出・拡大が課題となっています。

《重点的な取組と方向性》

施策1 他地域との交流の取り組みを支援します

国や道などの支援制度等を活用し、国内他地域や離島を有する地域との交流などの取り組みを支援するとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

施策2 総合研修センターを計画的に整備します

交流拠点や避難所として重要な役割を持つ総合研修センターの適切な維持管理を進めていきます。

15 人づくり・定住移住

《現況と課題》

本町では、特色を活かした魅力あふれる島づくりを推進するため、各分野でリーダーシップを発揮出来る指導者・後継者等の人材育成を支援しており、今後も積極的に島づくりに寄与する人材育成を進めていく必要があります。

定住移住については、ホームページや移住情報誌などを活用した情報発信のほか、定住促進住宅の建設など移住者獲得のための取り組みを行ってまいりましたが、通年の働き口や定住のための住宅確保などが課題となっています。

離島地区においては、人口減少及び高齢化により人手不足も顕著となっており、この流れに歯止めをかけるためにも、定住移住の促進を図る必要があります。このため、移住者獲得に向けた情報発信や受け入れ環境整備など、様々な手段を検討し、定住移住の促進に取り組む必要があります。

《重点的な取組と方向性》

施策1 島づくりに寄与する人材の育成を支援します

国や道などの支援制度を活用するほか、町の人づくり事業基金を活用し、指導者・後継者等の人材育成など、島づくりに寄与する人材の育成を支援していきます。

施策2 定住促進のための空き家の活用を検討します

定住移住の課題となっている住宅確保対策のため、空き家や空き事務所、教職員住宅の活用方法などを検討します。

施策3 地域おこし協力隊を活用し定住移住を促進します

地域おこし協力隊制度を活用し、離島地域の魅力発信や地域活性化を図るとともに、定住移住に向けた協力隊員への支援を行います。



発行／北海道羽幌町

発行年月／2023年3月

企画・編集／羽幌町地域振興課

〒078-4198

北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

TEL：0164-62-1211（代表）

FAX：0164-62-1219